

**令和元年度の改正法人税法等
説明会及び消費税軽減税率制度
説明会の開催について**

令和元年度の法人税法改正事項等及び消費税軽減税率制度について、下記の日程のとおり説明会を開催します。

- 日時 令和元年10月15日⑩
13:30~15:30
- 場所 有田市箕島27番地
有田市文化福祉センター3階 大会議室
- 主催 湯浅税務署
公益社団法人湯浅納税協会
- お問合せ先 湯浅税務署
(☎63-5351)

堆肥 なぎコンポ の販売について

当組合では、汚泥再生処理センターで作られた堆肥「なぎコンポ」を販売しています。

販売価格、販売場所等については下記のとおりです。

- 販売日時 平日・9:00~16:00
(12:00~13:00除く)
- 販売場所 湯浅町湯浅2350番地
有田衛生施設事務組合リユースなぎ
- 販売価格 1袋(15kg) 50円
- ※なぎコンポは農林水産省の登録を受けた堆肥ですので、重金属などの有害成分について公定規格内となっています。
- 農林水産省登録番号 生第87233号
- ※詳しくは、有田衛生施設事務組合
湯浅町湯浅2350番地
☎0737-63-5444迄お問い合わせ下さい。
- 主要成分(生産した事業場における平均的な測定値)
- 窒素…3.1%
- リン酸…4.0%
- カリ…0.4%
- 炭素窒素比…6

**和歌山県 がん患者妊孕性温存
治療費助成事業について**

将来子供を産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者さんに対して、がん治療開始前に行う生殖機能(妊孕性)温存治療に必要な費用の一部を和歌山県が助成するものです。

対象 治療の開始日に和歌山県内に住所を有する満40歳未満の方。その他諸要件あり。

助成上限額 男性3万円/女性20万円
一人につき1回のみ助成

お問合せ先
詳しい内容や手続きの方法等については、和歌山県 福祉保健部 健康局 健康推進課 ☎073-441-2640

障がい者専用駐車場の適正利用のために

障がい者専用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病気がけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



ふるさと納税「電子感謝券」加盟店を募集します

問 ふるさと納税推進課 ☎63-2110

湯浅町ではこれまで、ふるさと納税としてご寄附頂いた町外の方に、感謝の気持ちを込めて町の特産品等をお贈りしてきました。

これに加え、新しく「電子感謝券」(電子ポイント)の取り組みを始めます。

「電子感謝券」は、町にふるさと納税をされた方が、町内の加盟店または施設において、サービスの提供や商品の購入に使用できる電子ポイントです。

町では「電子感謝券」の取り組みを通じて、多くの方々に湯浅町を訪れていただき、様々な魅力を直接体験・味わっていただきたいと考えております。

つきましては、参加いただける加盟店(飲食店・宿泊施設・体験施設・特産品を店舗で販売しているお店など)を募集するにあたり、説明会を開催します。募集要項は町ホームページでご確認ください。

日時 10月18日⑩14:00~15:00
場所 なぎホール(役場3階)

**気になるブロック塀ありませんか?
ブロック塀等耐震対策事業**

補助額は最大 10万円
先着 100件

ブロック塀等の撤去と改善に要する工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改善をご希望の方は、まずはご連絡ください。

☎ 地域防災係 (16番窓口) ☎64-1108

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



あなたも統計調査員になりませんか?

問 総務広報課総務係 (16番窓口) ☎64-1108

湯浅町では、統計調査員として調査の業務に従事していただける方を募集し、予め登録しておく「湯浅町統計調査員登録制度」を設けています。

■統計調査員とは
各種統計調査の調査対象を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収等していただく方で、統計調査事務の最も重要な部分を持っていただきます。また、調査活動に応じて、報酬をお支払いたします。

- 統計調査員に登録できる方
- ①町内在住の満20歳以上の方
 - ②秘密の保護に関して徹底できる方
 - ③責任を持って調査員の仕事をこなせる方
 - ④税務、警察、選挙に直接関係のない方

これから実施される統計調査

- ・2020年農林業センサス(令和2年1月~3月)
- ・令和2年国勢調査(令和2年8月~10月)

統計調査員に興味がある方、または調査員としてご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。



自衛官募集中

問 自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内係 ☎0737-82-6631

「守りたいものがある。その気持ちがあれば、あなたもきっと。」

募集種目 自衛官候補生
受付期間 年間を通して
試験期日 10月20日⑩
資格等については、QRコードからご確認ください。



消費税増税に伴う水道料金の変更について

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられました。

これに伴い、水道料金を次のとおり変更しますので、皆さまのご理解とご協力よろしくお願ひします。

※水道料金の変更は11月分からです。

10月分については、経過措置により8%のままととなります。

【水道料金=水道使用料+量水器使用料】

量水器使用料(変更後)		
13mm	20mm	25mm
64円	128円	149円

例	水道使用料 (消費税率8%)	水道使用料 (消費税率10%)	差額
基本料金の場合 (8㎡まで)	954円	972円	18円
家事用 18㎡の場合	2,164円	2,204円	40円
営業用 22㎡の場合	3,011円	3,066円	55円

※料金早見表は水道事務所のホームページに掲載しています。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

